

令和8年度 足利市社会福祉協議会の 会員募集にご協力をお願いいたします

〇●〇足利市社会福祉協議会ってどんな団体ですか？〇●〇

社会福祉法に基づき、各都道府県や市町村に設置されています。

住民のみなさまや法人・団体のみなさまのご参加、ご協力により、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の福祉団体です。

【足利市社会福祉協議会の主な事業】

- 地域福祉・福祉教育の推進
- ボランティア活動への支援
- 児童養護施設や保育園などの福祉施設（8か所）運営
- 共同募金運動・歳末たすけあい運動の推進
- 日本赤十字社への協力



足利市社協マスコット
あしのすけ

〇●〇足利市社会福祉協議会の会員とは？会費はどのくらいですか？〇●〇

社会福祉協議会は地域の福祉活動・支え合いの活動を共に推進していくみなさまを「会員」として捉えています。

また、活動にご賛同いただくひとつの形として、会費制度があります。会費には、各世帯にご協力をいただく①普通会員(1世帯300円を目安)、個人としてご協力をいただく②特別会員(1口1,000円)、法人等にご協力をいただく③賛助会員(1口5,000円)があります。

【令和7年度の実績】

普通会費	10,650,103 円
特別会費	719,000 円
賛助会費	1,360,000 円
計	12,729,103 円

【会費による主な事業】

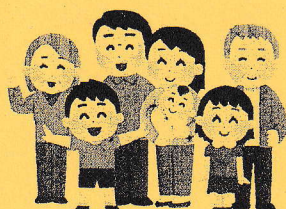
- 地区社会福祉協議会による地域福祉活動事業
- 地域敬老事業への支援
- 弁護士相談事業
- 社協だより及びホームページ等の広報活動 など



☆あしかが社協だよりにも掲載されていますのでご覧ください☆

〇●「共に支え合い 人にやさしいまち あしかが」を目指して、地域福祉の一層の充実のためにみなさまのご協力をお願いいたします●〇

会員募集の期間は、7月1日から8月31日までとなります。



お問い合わせは…足利市社会福祉協議会
〒326-0064 足利市東砂原後町 1072
電話：0284 (44) 0322
Fax：0284 (44) 0529